

米欧亜回覧

第69号

発行

特定非営利活動法人

米欧亜回覧の会

編集委員会

岩倉使節団、パリでの新年から百四十年

新年例会は一月十八日、明治記念館で

ここ十数年、新年例会は、岩倉使節団の訪問してきた国々をテーマに開催してきたが、その

ともあり、使節団のご子孫の方々や本会にご関係の先生方もお声をかけ、賑々しく新春を

十二年は中国を、十二年は「亜」の代表としてインドを取り上げた。さて、二〇一三年はどう

また、百四十年記念というところもあり、使節団のご子孫の方々や本会にご関係の先生方もお声をかけ、賑々しく新春を

する？ では、久方ぶりに日本に舞い戻ろうと、明治記念館で開催することになった。ここは

他、ゲストとしてお誘い下さり、振るつて参加下さい。

「明治憲法草案審議」の御前会議のあった建物を、後に伊藤博文が拝領して移築したという

なお、パーティの前後に、明治神宮を参拝するもよし、歩いて五分の聖徳記念絵画館(左上画像は、絵画館にある壁画「岩倉大使欧米派遣」山口蓬春筆)を鑑賞するもよし、明治という

由緒があり、また、岩倉使節団は百四十年前パリで新年を迎えているので、今回は「パリの岩倉使節団」という趣向で、「映

像」など見ながら懇親を深めようということになった。

小論集 岩倉使節団と米欧回覧

第六十五回の全体例会は、二〇〇六年に設立十周年記念の国際シンポジウムを開催した

十月二十八日、一橋講堂で

「詳細は二・三頁、会員から届いたコメントで、当日は詳しく紹介できなかった四氏のコメント抄録を掲載しています、是非お読みください」

岩倉使節団と米欧回覧



記念小論集合評会 (全体例会第2部)

学術総合センター会議室で行われた。

会務報告に続く第二部として、今夏に完成した十五周年記念小論集「岩倉使節団と米欧回覧実記」の合評会が、小論集編集委員会委員長である山田哲司氏の司会で行われた。

まず、藤原、永富、井手、石垣の四氏の総括コメントがあり、事前に会員から届いたコメントの要約も紹介された。そして、議論に移ると多くの参加者の手が挙がって、様々な意見が交わされ、使節団と実記に限定した編集の小論集の枠を超えて、国際問題や原発などの今日的なテーマへと発展する熱心な議論が続いた。

(詳細は二・三頁、会員から届いたコメントで、当日は詳しく紹介できなかった四氏のコメント抄録を掲載しています、是非お読みください)

憲法改正、是か非か、どこを変えるか、どこを変えないか。今回の衆議院選挙では、それがあからさまに争点の一つに浮上した。契機は尖閣列島であり、ペルシヤ湾、北朝鮮のミサイル問題であろう。領土問題、シーレーン、本土攻撃への脅威が、世論を喚起させているのだ。ただ、論点は防衛問題にフォーカスされ、軍隊増強、日米安保の強化、自衛隊の海外派遣が問題になり易い。が、「九条の改正」だけではなく、家族の尊重、首相公選制、議院一院制、道州制なども主張されていることを忘れてはならない。

私も実は憲法改正論者なのだ。が、九条は尊重する考えだから、ちよつと異質かも知れない。その本意は明治の日本人が自力でオーダーメイドの憲法をつくり出したのに、戦後の日本人は米國パターンに倣った。オーダーメイドの憲法を六五年も着続けて唯々諾々としているのかという思いなのだ。

岩倉使節団の帰朝報告で一番の眼目は憲法をつくることだった。木戸孝允も大久保利

通も日本独自の憲法を持つべきだと主張した。それは明治八年の元老院の国憲取調委員会となり、そこで一次から三次までの日本国憲案が作成された。そして岩倉具視がこの三次案について各参議に意見を求めることになったり、多くの結社や個人から憲法草案が提出されることにもなる。

その数は四十一もあつたといひ、その中には、主権在民の植木枝盛案から絶対君主制まであり、岩倉使節団員関連のものもあつた。福地源一郎の国憲意見、山田頭義の憲法草案、井上毅の憲法私案がそれであり、やがては伊藤博文主導の明治憲法に収斂していく。そこに明治人の粘り強く真剣な取り組みがあり「憲法草案の花盛り」時代を生んだのだ。

翻つて平成の今日、われわれはどうなのか。護憲派も改憲派も、まだまだ真剣さが足りないように思う。憲法全体をゼロベースから総点検して、二十一世紀の日本にびつたりフィットするオーダーメイドの憲法を目指すべきだと思う。今こそ「憲法草案の花盛り時代」を再現すべき時ではなからうか。

泉 三郎

真剣な憲法論議を！
どこを変えるか、どこを変えないか

第65回 全体例会

十五周年記念小論集 岩倉使節団と米欧回覧実記」合評会 記念小論集編集委員会担当

第六十五回全体例会は十月二十八日(日)、一橋講堂中会議室一(学術総合センター二階)において開催された。当会場は二〇〇六年に国会設立十周年記念事業として国際シンポジウム「世界のなかの日本の役割を考える」を開催した思い出深い会場でもある。出席者は三十名。

十三時三十分より始められた全体例会第一部では、まず泉理事長から現況報告をかねたオープニングスピーチ、つづいて石垣事務局長から会務報告が行われた。特にNPO



第65回全体例会 (10月28日学術総合センター)

活動支援金(寄付)の払込については、来年度「認定NPO」への移行条件でもある「百名」を超えたとの喜ばしいニュースが報告された。会員ならびに会員外の皆様からの当会活動へのご理解とご支援に改めて感謝したい。

小休憩に続いて、第二部として記念小論集編集委員会の山田委員長の格調高い司会・進行で十五周年記念小論集「岩倉使節団と米欧回覧実記」の合評会が行われた。前半では、事前にお願いをしていた会員のコメントーター(藤原、永富、井出、石垣)各氏からそれぞれユニークな評価や感想が述べられた。後半では当日参加できなかった会員からのメールやFAXによる評価・感想が山田委員長から紹介された後、会場からの自由な発言で活発な意見表明やディスカッションが行われた。特に直面する現代の様々な問題にわれわれはどのように対応すべきかについて熱のこもった議論が行われた。

(文責) 石垣 禎信



合評会司会は編集委員会委員長の山田哲司氏

合評会の要旨とまとめ

小論集編集委員会委員長 山田 哲司

「小論集 岩倉使節団と米欧回覧実記」の出版を記念して、会員による合評会が十月二十八日、一ツ橋、学術センター会議室において、十月全体例会の第二部として開催されました。出席者は約三十名。活発な意見交換が行われましたが、今後このような論文集を企画するにあたり参考すべきいくつかの論点が提起、検討されたように思われます。以下にその概要を司会者(小論集編集委員会委員長)の立場からご報告いたします。

冒頭、藤原、永富、井出、石垣の四氏より、総括コメントがあり、ついで事前に会員からいただいたコメントが司会者より要約して報告されました。コメントを寄せられたのは、足立、浅沼、半澤、小林(富士雄)、西脇、小野、小松の七氏でした。さて、議論は大きく分けて二点ありました。一つはこの

ような「小論集」を出版する目的と意義についてであり、また、もう一つは「小論集」の編集方針及び論考の内容を問うものでありました。

まず、①この「小論集」が、我々のNPO活動の一環として、岩倉使節団の研究を通して、「日本近代化の原点に戻る考察」の重要性を広く世間に訴えてゆくものとなっているかどうか、その手段として今回の頒布の方針は如何であったかについてですが、そもそも今回出版の試みは、まず過去の蓄積を整理し、会員自らそれを評価し、世に問うに値するか否かを判断する一過程として位置づけられるべきで、その意味で、この問題は議論を尽すにはいたりませんでした。

次に ②我々がもつべき問題意識、即ち、二度にわたる国際シンポジウムに通底する米欧回覧実記の「今日的意義」への回帰という我々の基本的問題に繋がる視点が、それを批判的に再展開する試みとして明確に主張されていたか否かについてです。

井出さんは、その問題提起の中で、ご自身が前回の国際シンポジウムで発表された論考を、最近の情勢変化を踏まえて再整理・発展させ、新しい論点を提起し、議論の方向性をリードされました。他

総括コメントをお願いした四氏 上段：藤原氏(右) 永富氏(左) 下段：出井氏(右) 石垣氏(左)



方「今日的意義」については、半澤さんからのコメントのような「血の進るような厳しい論考」こそなかったものの、難波論文ほか多くの方々の論旨の中に、それぞれ濃淡、視点の違いはあれ、明治以降の日本が辿った道を検討しつつ、明治維新と岩倉使節団の功罪を論証していたように思えます。

しかしながら、上述のように、今回の「小論集」編集方針はアーカイブスに蓄積された既往の論文を取りまとめることに重点を置いたため、「今日的意義」をより強く意識し、現在の諸問題への接近を試みる姿勢をより明確にしようとする方針を採っておりません。このことが、この「小論集」の内容・構成を決めたとも言えましょう。

寄稿

岩倉使節団の米欧回覧と未完の明治維新

井出亜夫(当会理事)

岩倉使節団の米欧回覧は、欧米先進諸国に近代国家の在り方を求める明治維新の革新性を示す一大事業であった。しかし、現実の明治国家体制の設計とその展開は、使節団の多様な観察、キーノートと異なり、健全な近代市民社会形成を順調に発展させるものとはならなかった。一方で封建社会の打破、近代教育システムの導入、殖産興業等輝かしい実績を残したが、他方、民権の拡張よりは権力の保持、自由の開花よりは民衆の支配に向かい、漸進的的市民社会・民主主義国家の建設としては結実しなかった。

民権の拡張よりは権力の保持、自由の開花よりは民衆の支配に向かった一例は、自由民権運動の弾圧を意図した保安条例と讒謗例の制定、さらには大逆事件から治安維持法に至る言論抑圧の過程を経て、日本国憲法の制定に至って漸く言論・表現の自由として実現した。(八十年の歲月)

永井荷風は、大逆事件による幸徳秋水一行の護送車を見て、文豪エミール・ゾラは、ドレフェース事件に対し抗議行動の先頭に立ったが、それが出来ない日本社会・知識人の現実を嘆いた。また、堀田善衛は、日本近代の工業建設等は偉大な達成であるが、そのために「いづいぶん無理をし、民衆の生活の民主化は、その無理の合間に陥没し、近代日本の文学、思想は、この谷間で苦しみぬいてきたことを指摘した。

福沢諭吉は、幕藩体制下の身分制度、特権廃止を目指した維新が、明治官僚制として新たな特権を制度化した官尊民卑の制度・しきたりを批判し、これに迎合しない市民の独立自尊を訴えた。戦後憲法は、公務員を全体の奉仕者として位置付けたが、官主導に象徴される実態は継続し、漸く、行政手続法、情報公開法、公務員倫理法等の制定に

よって、新しい公共へのパラダイムシフトが進んでいる。明治憲法下において、営利法人制度は商法の制定による準則主義で可能となった。しかし、公益に係る非営利法人の設立は、一八九八年の民法制定以来主務大臣の設立許可制(禁止の解除)、監督下におかれ、準則主義による公益非営利法人の設立は一九九八年NPOの制定に待たなければならなかった。(百三十年の歲月)

一行が訪れたスエーデンにおいては、すでに十九世紀初頭において、行政に対するオンブツマン制度の成立がみられる。内容の伴わない政治主導の掛け声はもう止めにして、新しい公共としての行政システムと公務員制度の工夫・構築が求められる。

明治憲法下における議会・立法府は天皇制政府の輔弼の役割として規定された。大正デモクラシー、天皇機関説、普通選挙法の制定等によって立憲君主制下の議会、政党政治の芽生えも見られたが、軍部と治安警察の跋扈の下で、ワシントン軍縮条約を統帥権違反とする政党自身の足の引張りあい、日中戦争を弾劾する議員斎藤隆夫の議会除名、そして体制翼賛会による政党の解散等政党自身の自殺行為を経て新憲法下では「国会は

国権の最高機関」として位置づけられ、主権在民が規定された。

戦後政治は自民党長期政権、民主党政権への政権交代を経て現在衆議院総選挙と政党政治の未成熟さを示してが、これも新しいパラダイム形成の一プロセスと考えるべきであろう。

十九世紀英国の啓蒙思想家サミュエル・スマイルズが言う「一国の政治のレベルは国民のレベルが決める」は至極名言として我々に強く訴えられている。

泉三郎氏、山田顕義が「泉三郎の日本大学で学術講演

泉三郎氏(当会代表)が、十一月二十七日、日本大学国際関係学部(静岡県三島市)の学術講演に招かれ、教授、学生ら三百五十人を前に山田顕義記念ホールで岩倉ミツシヨンについて一時間半、講演した。

日本大学は、岩倉ミツシヨンの随員だった山田顕義によって設立された日本法律学校の後身であり、日大では「学祖」として東京・市ヶ谷の本部に胸像があるという縁。同学部の特任教授だったジャーナリストの北岡和義氏の肝入りにより同学部教授会の承認を得た上での公式招待講演だった。



日本大学国際関係学部・学術講演の聴衆と壇上の泉氏

泉氏は山田が米欧で軍事と法律を学び、明治政府の政策に生かした点、取り分け「軍事」より「法」が近代国家として大切なことを強調した。会場は一年生三百五十人と担当の教授らで溢れんばかり、眠る学生も少なく熱心に聴講した。

山田顕義は長州藩士、吉田松陰の松下村塾の門下生で、軍事に長け、「日本のナポレオン」と呼ばれた逸材。しかも欧米の近代法制に詳しく、明治の法整備に功績があった。なお同学部の佐藤三武朗学部長が『山田顕義伝』を上梓している。



歴史部会報

担当幹事 小野 博正

mi040031-9697@tba.t-com.ne.jp

■高橋是清、生涯学び続けた実践の人(講師 井上泰氏)

十月二十日 開催。大正から昭和にかけて政治家と家・政治家として活躍した高橋是清から現代人が学ぶべきことは非常に多い。その方面に關しては、彼の死後、碩学の研究者によって数多くの良書が執筆されている。

では、その高橋自身を育てた教育と環境はどのようなものだったのだろうか。どのような育ち方をし、実際、どのような学び方をしたのか。また高橋本人は、学習や教育というものが本来どうあるべきであると考えていたのか。これらの視点は、現代の教育の在り方を考えるにあたって、たいへん興味深いテーマであろう。

リチャード・スメサーズ氏は、その著書「高橋是清、日本のケインズ―その生涯と思想」の中で、「高橋は、若いときには満足に学校にも行けなかったにもかかわらず、生涯最後の二十五年間に政府の要職を占めるまでの間に、高い教養を身につけ、さら

に、正規教育につきものの視野狭窄にも陥らないものが見方ができる人物になっていった」と書いている。この指摘は、「正規の学校は、真の人材を生み出していない」とも読めるのである。

さいわい、情報整理の達人であった高橋は、膨大な資料を秘書官の上塚司氏に渡し(残念ながら後にその大半は東京空襲で焼失してしまったが)、年代別テーマ別に整理させ、それをもとに、遠い過去を追憶しながら口述筆記させた「是清翁一代記」と「随想録」には、本テーマに關連する示唆に富む話やエピソードが多く載っている。また生前身近にあって、日々、本人から直接に話を聞いたり、またその行動を目にすることができた親族や秘書官などが遺した文章からも、多くのことを窺い知ることが出来る。

今回の歴史部会での講演では、身内に伝わる人間是清に關する「心象」を頼りに、それらから六つの具体的なエピソードを選び、高橋是清を育てた江戸時代の教育にはどのような特徴と秘密があったかを探ってみた。

(文責) 井上泰



■甲江兆民―破格の明治人(講師 芳野健二氏)

十一月十九日、十二名。

愈々、大久保利通に直訴して、使節団留学生として渡仏した野の巨人、中江兆民の登場。

先ず年譜にて、漢学、陽明学、蘭学、英学、そして仏学を学ぶ研修期、帰国後、仏学塾、東京外国語学校長、海舟、西郷隆盛、島津久光政權を画策して失敗、東洋自由新聞など各種・新聞雑誌に關わりつつ、ルソーの『民約記解』や『三醉人経綸問答』の著作と国会議員となる活躍期、様々な起業で、悉く失敗する混乱期、そして喉頭がん発症で、『一年有半』、『続一年有半』を書いて、五十五歳で亡くなる残光期にわけ、その生涯を解説された。

兆民の言説として、①自由には、心神の自由と行為の自由があり、後者が大事。②君民共治の説、政府は雇人、人民が傭い主、③富国強兵は両立せず、小国が自ら恃して、独立を保つには、大国をも畏れず、小国を侮らないこと、④土着兵論(徴兵の常備軍でなく民兵で)、⑤自由はもらうべきものでなく取るべきもの、⑥干戈をやめ、貨幣を一切、万国共通の衛門を設け、土地所有。財産の世襲をやめよ。⑦宇宙・太陽・地

お詫び

前回の会報・第六十八号歴史部会報告の内、『岩倉使節団の裏方、その裏方団の頭領、田邊運舟(人生を三回生きた「三生の人」)』の掲載に当たり、編集の都合により著者のご了解を得ずして一部を―中略―扱いに致しました。これは、著作権法の『著作人格権』によって保護されている『同一性の保護(二十条)』に抵触しているとのことご指摘があり、著者と会員の皆様にお詫びするとともに再発のなきよう留意致します。ここに、中略部分を掲載させて頂きますので前号と引き合わせてお読みください。

田邊運舟(人生を三回生きた「三生の人」(前号中略箇所) 『以上の太一人生に花を添えたものは、①娘田邊花圃(後三宅雪嶺と結婚して三宅花圃)の成功―明治女流作家第一号―と、②甥田邊朔郎を

球・世界。人類等の万有は元素の抱合であり、不滅なり。⑧進化論と創生説は両立せず。⑨自分の利害とか希望に拘り、他の動植物を阻害するのは非論理的であるなどと、現在でも今なお新しい思想を早くから述べている。特に、彼の立憲君主(象徴天皇制)、富国型非強兵型国家や、憲法・議會・軍備・産業・教育・ジェンダーなどの

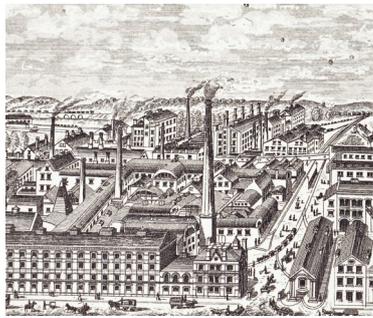
土木エンジニアとしての成功―琵琶湖疏水―だった。朔郎は幼くして父を亡くした。旗本家を相続したものの、戊辰の「戦乱」と明治の「武士身分剥奪」により生活が困窮した。太一は朔郎の親代わりになって生活を支えた。岩倉使節団の最大の成果は『工部大(東大工学部)』―工学を教える学科としては世界初で現在でも世界的には稀有―設立であると看破し、朔郎に入学を勧めた。

一九一五年(大正四)年九月十六日没、享年八十歳。朔郎が東京青山墓地に葬り、感謝の念を込めて碑文を書きおろした。即ち、「昌平黌甲科へ十八歳で合格し、後教授に迎えられる。幕府外国奉行所に召しだされて遣欧使節の組頭を二回勤め、新政府にも召しだされてよく協力した。勅選貴族院議員、従三位勲三等」と。

主張は、伏流水となつて、植木枝盛などを通して、現在の日本国憲法に結実したとも言え、今日的意義を失わない価値があることを、様々な人物との比較を通じて説得力ある説明がなされた。

明治期の色々な出世双六など多彩な資料を用意され、いつもながらの芳野講師の博識ぶりには驚かせられる。

(文責) 小野 博正



レディングのビスケット工場 (『実記』)

キヤメル氏の製鉄所をはじめ刃物工場やヴィカース社の製鋼工場をみる。これらは優れた創業者によって、わずかに十五年ほど前に作られ急成長したことを知る。私はこの興隆した工業都市がその後衰退し、失業に苦しんだことを映画「マイスイート・シェフィールド」や「フルモンティ」で知った。

実記を読む会報告

担当幹事 小坂田 國雄

Tel&Fax 044-987-1531

osakadakunio5256@jcom.home.ne.jp



■ 第六十五回

十月十一日開催。英国編第三十六巻シエフィールドの記、第四十巻 ロンドン後期。一行は英国中部の工業都市シエフィールドに入り、

十年前の創業なのだ！しばらく後に待望の女王謁見をウインザー城で果たすが、久米の記述はそつけない。久米は英国と日本との農業生産性にふれた後、英国が面積・人口で日本と類似しているが、商業・工業の発達しているこの国を見做うことはまだ時期尚早の感ありとして、次なる訪問国のフランス(農・工・商のバランス)に期待している。

私は英国編の最後にあたり、改めてこの国の多様性を地名・人名を学ぶことで知った。またヴィクトリア女王前後の王室の消長、さらには閨閣としてのドイツ、ロシアの王室などを学んだ。さらにシエフィールドで詳述されている製鉄法の変遷と、生産高の推移のなかで英国からドイツ、アメリカへ、さらに二十世紀後半にはソ連、日本、そして直近は韓国、中国が追いつき追い越しながら国家成長と鉄の成長がリンクし、それもやがて収斂する様を年表で知った。

■ 第六十六回

十一月八日開催。第三十二巻ハイランド山水の記、第三十一巻 志丁堡府ノ記。二十二年前の一九九〇年二月に第三チャネルで放送された芳賀徹先生のNHK市民大衆講座「岩倉使節団の西洋見聞」第六回「蘇地ノ山水愈出テ愈希ナル」の録面を見ながら第三十二巻をレビューした。

配布資料には番組で先生が引用された内容をすべて再現した。以下は芳賀先生の語られた内容の数例。

ような風景のなかを「トロサキツ」の湖のほとりに出た。ここでも一行七名は國木田獨歩の「忘れ得ぬ人々」のなかのような思い出深い経験をすることになる。『このあとチェスター州の豪族「トルマセ」氏の一族に迎えられたときにも、一行はイギリス人の生活の懐深く入り込んだ貴重な経験を。ここでは木戸孝允の日記をみる(木戸孝允日記一八七二年十月七日の冒頭部分)。

番組はここから、ジャポニスムが1870年代に欧州美術に与えた影響の話で締めくく(第三十一巻)

最後に「漱石とロンドン」で彼の文明観を学び、「アメリカ版米欧回覧実記」で前国務長官シェワード氏の各国評論と、当時のアメリカの膨張主義の片鱗を学んすこし驚いた。

(担当) 芳野 健二

配布資料には番組で先生が引用された内容をすべて再現した。以下は芳賀先生の語られた内容の数例。『久米邦武の「米欧回覧実記」の中でも、文章として最も美しいこの「ハイランド山水の記」という一章からなるべく多く引用して、この小旅行の印象を後付けてみよう』、『この一章は文学的にみて最も美しい文章の部分』、『明治三十五年、夏目漱石は「昔」と題されたまことに美しい一篇を残している』(夏目漱石「永日小品」の最初の一節)、『漱石が一種の桃源郷としてピトロクリーを描くのに対し、久米邦武の文は感覚的である』、『翌十六日も朝から湖畔の美しさを目を奪われた後、夕方には「テイ」湖のほとりの「キリム」村に着く。ここで一行は生涯忘れることのない体験をする』、『翌日早朝から絵の

一八七二年九月十日、一行は「以丁堡」の「ロヤル、ホテル」に入る(206,10~11)。十一日エジンバラ城、十二日「大裁判所」「インダストリア博物館」「大学校」「アーサス、シート」(Arthur's Seat)「ホルリート、パレイス」「トラクシオン、エンジン」製造現場など見学。十三日「パーテレット」社のゴム製造場と「ワーフィールド」村の抄紙工場へ行く。社長の「エ、コーワン」氏の自宅で家族総出のもてなしを受ける。帰路、「ロストン」氏の建てた古寺に行き、建造の謂れを聞く。そばの古城を見る。

英訳実記を読む会報告

担当幹事 岩崎洋三

Tel & Fax 03-3488-0532

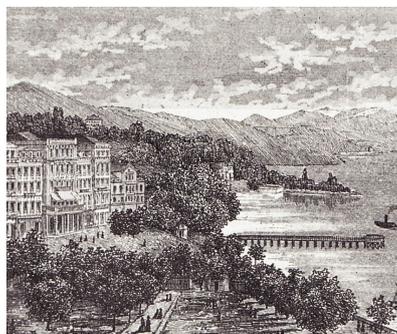
iwasakiyz1116@gmail.com



■ 第六十六回

一行はここでも目の回りそうな超多忙スケジュールをこなす。十二日、十三日の記述はとても現実的とは考えられない。第三十一・三十二巻は、いたるところに久米邦武独特の表現が含まれており、同行メンバーをみても全体が久米邦武の自筆の文章であることは疑いない。合計四十四頁にも及ぶ記録をいつ、どこでこれほどに洗練された文章に仕上げたか? 田中彰先生の「『米欧回覧実記』の成稿過程」(大久保利謙編「久米邦武の研究」pp121-124)も読んだが答はまだ見つからない。本当に「実記」には疑問の種は尽きることがない。

(担当) 鶴飼 直哉
十月二十三日開催。Ch. 85 Switzerland's Mountain scenery p. 64-86 使節団一行は一八七三年六月二十二日朝にベルンを発ち、六月二十四日の夜に再びベルンに帰るまで、周辺のスイス観光を満喫した。一行はインターラーケンで美しいユングフラウの諸峰(ユングフラウ、メンヒ、アイガー)を眺め、馬車で陸地を



ローザンヌのホテル (『実記』)

走り、湖を船で渡り、観光をしながらルツェルンに到着した。ルツェルンでは、近くのリギ山に最近完成した登山鉄道で登り、さらにカルトバード山にも登り、リギ・クルム・ホテルに行つて泊まっている。そして、山頂からの素晴らしい眺めに一行は圧倒されている。

(担当) 小坂田 國雄

■第七七回
十一月二十二日開催、
Chapter 86 A Record of the
Cities of Berne and Geneva
注について。

一・礼楽 ある行事に際して、《作法》「礼節ある振る舞い」「行儀作法」は儒教における最も重要な用語の一つである。民衆の道德教育における礼儀作法の役割についての孔子の考えは【論語】第二巻第三章にある。「もし師が法と規定によつて民衆を導き、罰則により安寧を保つなら、民衆はただ罰を逃れようと

し、恥の感覚を欠くであろう。もし師が自分自身の徳で民衆を導き、自身の、模範となるような振る舞いによつて秩序を保つなら、民衆は恥の感覚を発達させ、さらに善良ならんとするであろう。」
Legge, 中国古典 第一巻 Top. 儒教の考えでは、音楽は天と地の調和を表している。その役割は善なるものの喜びを表すものである。孟子 第四巻 第一部 二十七章で、孟子が言うている。

「善業の果実は親孝行である。公正の美りは、兄への服従である。音楽の美りはこの二つを喜ぶことである。「楽」という同じ漢字が、音楽と喜びの両方を表している。もし彼らが喜びを感じれば、成長する。無意識のうちには足は舞い始め、手は伴奏の手振りをする。」 Legge, 中国古典 第二巻 189-190p.

二・エメ・ハンベルト氏 (1819-1900) は、一八六三年四月に幕府とスイス連邦との外交関係樹立の目的で来日したスイス使節団のリーダーであった。一八六四年二月に友好通商条約締結後、スイスに帰り、一八九三年までローザンヌとヌウシャルテルで教職にあった。十か月の滞日中、ハンベルト氏は日本の歴史、地理、社会、風習等を調査し、その成果を ル・ジャポ

ン・イラストレ (アシエツト社 1870年、1981年ヴォアヤー ジュ・オ・ジャポン) としてパリ ストック社より再刊。) Mrs. Cathel Hoey 訳。
F.W. Bates 編の英訳「日本と日本人」がロンドン・リチャード・ベントレー社から1874年に刊行された。

三・ナポレオン戦争後のウイーン会議でGe地方の十二のサヴォイア自治体が一八一五年十一月二十日の第二パリ条約によつてフランスに割譲された。

四・サン・ピエール大寺院は、一五三六年以降プロテスタントになった。ローン公はフランスの新教徒のリーダーであった。

五・これは多分 Raft美術館のこと。ジュネーブ出身のロシアの Raft 将軍 (1766-1819) によつて設立された絵画のコレクションを所有していた。

このコレクションは彼の姉妹によりジュネーブ市に寄贈された。

六・久米は時間当たりを特定していない。
七・久米は刑事事件として訴えを受け Cour de Cassation Penale 大陪審に匹敵する Tribunal d' Accusation を念頭に置いていたようである。共にメンバーは三人。

(担当) 齊藤 恵子

関西支部報告

担当幹事 難波 康熙



namba@jttk.zaq.ne.jp

■第六十一回

九月二十九日開催、出席者八名。第二編(英吉利国の部)の第二十九巻「漫識特府(マンチエスター)ノ記一下」の170頁から。マンチエスターの本命の産業である繊維産業について実に詳細に縷々述べられている。

業について

■第六十二回

十月二十日開催、出席者八名。第二編(英吉利国の部)の第三十巻「哥羅斯哥府(グラスゴー)ノ記一下」の188頁から。グラスゴーはカムチャッカ半島の中央部とほぼ同じ緯度にあたることになる。暖流の影響で冬季でもさほど気温が下がらないが、当時で既に人口四十八万人の英国第三の都市であるのは驚きである。

ロンドンを始点としてイングランドの各地も訪れて、遙か北のスコットランドまで英国の姿を観て、久米はこの国のかたち思いを廻らす。

スコットランドで招待してくれた貴族の地代歳入は、年百万円位(現在価値では約二百億円)という。格差社会でありながら、社会的な階級闘争や革命が起きなかったのはむしろ不思議である。その理由としては、このような広大な土地を所有する貴族はあまり多くはなく、準貴族階級とも言えるジェントリー階級が農業経営など地道な生産活動を行い、自治活動にも携わるなど社会的責任をそれなりに果たしていたこと。そして、アメリカという新世界が、農民が窮乏化した場合には移民となることが挙げられる。

(担当) 難波 康熙

特定非営利活動法人
「米欧亜回覧の会」ご案内

- 趣旨** この会は「岩倉使節団」に興味をもち、その記録である「米欧回覧実記」に関心を抱く人々の集まりです。
この歴史的な大いなる旅と「実記」は、まさに「温故知新」の宝庫といえましょう。
この素材を媒体に歴史を学び、現代の直面する諸問題についても自由に語り合う会です。
- 会員** 趣旨に賛同する人なら誰でも入会できます。
- 例会** 年に4回、全体例会があります。
- 部会** テーマ別に読む会、歴史部会、グローバルジャパン研究会等があり、映像サロン・旅行会・研究会・シンポジウムなどを行っています。
- 機関紙** 年に4回、機関紙を発行し活動報告や会員の意見発表、情報交換の媒体とします。
- 役員** 理事長(泉三郎)他理事および監事で構成、会員の中から幹事十数名を選び、運営を担当します。
- 会費** 年会費6,000円とし、主として通信費及び機関紙代に充当します。例会・部会・講演会などについては、その都度の会費とします。なお、遠隔地居住者、仮入会希望者、学生には地方会員、準会員、学生会員の制度もあります。
- 事務局** 「米欧亜回覧の会」
〒135-0021
東京都江東区白河 4-9-14-1407
E-mail:info@iwakura-mission.gr.jp
TEL:090-4723-9705 FAX:03-3641-9407

入会申込

入会申込書はホームページと事務局にあります。新規入会に際しては入会金5,000円を頂きます。
なお年会費などのお支払いは下記のゆうちょ銀行口座への払込(振込)をご利用ください。

00180-2-580729 特定非営利活動法人米欧亜回覧の会

ホームページ

メッセージ・活動と内容・岩倉使節団・米欧回覧実記・会員のページ 等
また、書籍・DVD案内もあります
<http://www.iwakura-mission.jp>

*お知らせ欄も時々チェックしてください



<催し案内>

2012年12月～2013年2月の予定です

☆新年懇親例会

日時：平成25年 1月18日 (金)
12:30～14:30 [12:00開場]
テーマ：日本
—140年前、パリで迎えた新年に因んで…



この日は新年を祝賀するためにヴェルサイユに赴いた。
(『実記』)

*ヴェルサイユ宮殿のオペラハウス (『実記』)
場所：明治記念館
東京都港区元赤坂2-2-3 (03-3746-7711)
会費：8,000円 (同伴ゲスト6,000円)
申込み：別途ご案内の往復はがきの返信あるいは事務局宛のTEL、FAX、E-mailで1月11日まで
をお願いします。

☆実記を読む会

日時：12月13日 (木) 14:00～ 担当：泉氏
スライドで見る「英国の旅」
*忘年会(楓林 5,000円)
場所：国際文化会館401号室
会費：1,000円

☆英訳実記を読む会

日時：12月22日 (木) 14:00～ 担当：大森氏
場所：成城学園前(最寄り駅)

☆歴史部会

日程：12月17日 (月) 『山田顕義』 (泉三郎氏)
時間：18:00～21:00
場所：国際文化会館404号室
会費：1,000円

☆関西支部例会

日時：1月30日 (水) 12:30集合～16:30
昼食懇談会を持ち、13時より会合。
場所：大阪弥生会館
会費：1,500円+昼食代1,000円くらい

編集後記

◇二〇一三年の新年懇親例会は、当会ホームページのトップページでもお馴染みの、横浜「象の鼻」から沖合のアメリカ号に岩倉大使が向かう情景を描いた山口蓬春の壁画がある神宮の絵画館近く、明治記念館で開催されます。
◇使節団訪問国をテーマとした新年例会は、十二ヶ国に中国とインドを経て、十五回目となり、テーマが一巡したことになりましたが、最も大事な国が残っていました。日本です。思いを巡らせる時代は、使節団出発の頃、あるいは、わずかに十二名で帰国した頃でしょうか。それとも、現代までの百四十年間、さらには、将来の日本でしょうか。
◇使節団の回覧は六百三十余日でしたが、当会は、十五年をかけて、会員自らの執筆・編集による小論集という大きな成果を手にして「帰国」することができました。十月全体例会の合評会は、経済や政治の混乱に加え、大震災、原発、尖閣・竹島など直面する問題に向かいがちな印象もありましたが、三頁掲載の小論集と、小論集と、多様で幅広い議論が広がっています。小論集、まだの方はぜひお読みください。
(N)